

○議長（前原英石君） 1 番 小杉知弘君。

○1 番（小杉知弘君） 1 番小杉知弘です。

去る5月12日、13日になりますが、富山県でG7富山・金沢教育大臣会合が開催されました。本県と石川県で開催されることになった理由として、教育県として高い評価を受けていることが挙げられると思いますが、G7では民主主義や自由、法の支配や平和の礎として、教育の普遍的価値を改めて共有しつつ、持続可能な社会の作り手を育むことが富山・金沢宣言として合意されました。

今までの教育における価値を守りつつ、時代に合わせた教育を行っていく必要性を感じる機会になったわけですが、本日は教育における質問を2点させていただきたいと思っています。

まず、1点目は小中学校へのラーケーションの導入です。

「ラーケーション」という言葉は聞き慣れない言葉だとは思いますが、児童生徒が保護者との校外学習を目的に、自由に休む日を選択することをワーケーションと呼びます。平日に家族と旅行に出かける場合、学校を欠席扱いにしないといった取組になります。

名古屋市を除く愛知県と大分県別府市では今月より始まっておりませんが、本村でも導入を検討していただきたく、本日、質問をさせていただきました。

「ラーケーション」という言葉ですが、学びを意味する「ラーニング」と休暇を意味する「バケーション」という英語を組み合わせた造語です。大分県別府市のほうでは「たびスタ」と呼ばれておりますが、こちらは旅行を意味する「旅」と勉強を意味する「スタディー」を組み合わせた造語になっております。

どちらも旅が持つ教育的な効果を期待して、そう呼ばれております。最近では「旅育」という言葉も使われ始めており、旅行による児童生徒の心身の成長が期待されていますし、皆様も旅行での体験によって多くの学びや成長を得た経験があるのではないのでしょうか。

ラーケーションの導入によって、旅行そのものが持つ旅育のメリットに加え、次の3点のメリットがあると考えています。1つ目は家族旅行に行く機会が増えること、2つ目は大人の休暇取得が促進されること、そして物価高騰対策になることの3つです。

1つ目の家族旅行の機会の創出につきましては、土日祝日以外の選択肢が増えることで、旅行の機会が親の職業に左右されないということが挙げられると思います。

少し古い資料にはなりますが、総務省統計局の平成28年社会生活基本調査によれば、

土曜日に有償労働をしている割合は33.5%、日曜日は21.5%だそうです。約2割の児童生徒が、土日に旅行できる機会が少ない状況です。親の職業による差が小さくなるという意味で、ラーケーションの導入は有効だと考えます。

2点目の休暇促進につきましては、有給休暇の使い方のバリエーションが増えることが挙げられます。

私自身もサラリーマン時代に感じましたが、子どもが学校に行っていて、妻が職場に行っている平日に休みを取ることにあまり魅力を感じませんでした。1人でしかできない楽しみもなくはないですが、家族と休みが合わせられることによって有給休暇の使い方幅が出ることは想像にたやすいと思います。

働き方改革によって、有休取得義務も発生しております。せっかくの休暇をよりよく活用していただくためにも、児童生徒の平日の有休取得について考慮していただければと思います。

3つ目の物価高騰対策につきましては、平日に旅行することで休日と同じサービスが低価格で受けられることが挙げられます。

分かりやすいのが宿泊費だと思いますが、多くの宿泊施設で、金曜日や土曜日の宿泊料金に比べて、ほかの曜日はかなり料金が抑えられています。そのほかにも、温浴施設やスポーツ施設など、平日料金を設定している施設も少なくありませんし、平日だけランチ営業をしている飲食店なんかもあると思います。リーズナブルに旅行ができるようになることで、ラーケーションは物価高騰対策になるとも考えています。

授業を休むことによる学習の遅れは懸念事項として残りますが、ここ数年のコロナ禍による出席停止は、多くの児童生徒、教職員が経験したことだと思います。数日間登校できない場合の対応のノウハウが残る今だからこそできる取組ではないかと思っております。

家族旅行の機会創出のため、休暇取得促進、そして物価高騰対策として、ラーケーションの導入を検討していただければ幸いです。

以上がラーケーションに関する質問になります。

次に、中学生議会の開催について質問をさせていただきます。

子ども議会に関する議論につきましては、平成28年の3月議会における田村議員による一般質問でやり取りがなされていると思います。当時は開催を視野に入れ、社会教育を充実する旨の答弁がされたと記憶していますが、いまだ開催されておられません。コ

コロナ禍を経て、当時と村の体制も大きく変化しましたので、再度本件について質問させていただければと思います。

昨年の12月になりますが、舟橋小学校の6年生が学習発表会という形で、村と議会に対して貴重な提案をしてくれました。内容としては、本村の自然に対する提案でしたが、小学生の目線だからこそ気づける提案で、私自身、非常に感銘を受けました。

私たち大人では気づけない意見を期待できるという点において、子ども議会は非常に有効だと感じますし、冒頭に話をさせていただきましたG7サミットにおいても、各地で子どもサミットも開催されています。

選挙権が18歳に引き下げられたこと、議員の成り手不足が叫ばれる昨今において、中学生の段階で政治教育は、政治に興味を持ってもらうという意味でも、今まで以上に重要になってきていると感じます。

子ども議会の開催に際して、実施している行政の多くは、希望者を募って行っているところが大半を占めます。公立校の数が複数あることや児童生徒の数が多過ぎることがその理由ですが、本村は周知のとおり1校しかなく、人数も1学年40名程度です。

希望者を募るのではなく授業として取り組むことで、実施にかかる負担も少ないのではないかと思います。何より公立校に通う同年齢の村民全員が関われることで、村への帰属意識の醸成という観点においても有効ではないかと思います。日本一小さな村だからこそ実現できる特別な取組になると期待しています。

以上が、子どもたちが社会の一員であることを認識し、村政についての情報及び意見を表明する機会を提供するとともに、子どもの意見を聞き、村政に反映させること、政治に興味・関心を持ってもらうことを目的に中学生議会を行うことに関して、教育長の意見をお聞かせ願います。

質問は以上です。

○議長（前原英石君） 教育長 土田 聡君。

○教育長（土田 聡君） それでは、私のほうから、1番小杉議員のラーケーションの導入について所見を述べさせていただきます。

まず最初に、今小杉議員がおっしゃいました中と重複する部分が出てくると思いますが、その辺りはちょっとご了承いただければと思います。

まず、ラーケーションは何かということは今小杉議員さんがお話をされましたが、学習（ラーニング）と休暇（バケーション）とを組み合わせた造語であります。これは海

外での企業の研修などで多く利用されているようですが、これによく似たものが、コロナ禍でワーケーションというものも出てきておりますが、ラーケーションは学びながら休暇を楽しむ、ワーケーションは働きながら休暇を楽しむというようなものでございます。

さて、日本では、愛知県の大村知事が今月から県内の公立小中学校、高校でラーケーションを導入しました。愛知県の導入した「ラーケーションの日」は、県内の公立の小中学校や高校などに通う児童や生徒が、保護者の休みに合わせて校外で取り組む活動を自ら企画し、保護者が学校に届け出ることで平日に年間3日取得でき、この3日は出席扱いとなる制度でございます。

この制度の導入は、愛知県の「休み方改革」プロジェクトとして、県全体のワーク・ライフ・バランスの充実と生産性向上による地域の活性化を目指す一環として「ラーケーションの日」が生まれたということによります。また、愛知県内では、土曜日に働いている方が約45%、日曜日に働いている方が約30%おり、休みの日に子どもと一緒に過ごすことが難しい家庭が少なくなく、そうした家庭でも、平日の保護者が休みの日に子どもと一緒に学び、活動することができる日となるように設けられました。これは小杉議員のおっしゃるとおりでございます。

大村知事によりますと、「ラーケーションの日」は休みの満足度を高めることで仕事の効率を上げる休み方改革の一環だとした上で、保護者は「ラーケーションの日」に合わせて休暇を取得し、子どもと一緒に楽しむことで保護者の休み方改革につながるという考えを述べておられます。

一方、愛知県が推し進めている「ラーケーションの日」ですが、名古屋市は導入しておりません。その理由として、ラーケーションの制度を取れる子どもと取れない子どもが混在しているということが考えられるそうです。これについては、例えば経済的な事情で取れないというご家庭がある。こういうところで公平性に欠けるということが考えられるということでもあります。また、学校生活の中でラーケーションが話題になったときに、取れない子どもがそういった話題を聞いたとき、どんなふうを感じるかという点でも考慮する必要があるのではないかとというふうに首席指導主事が答えています。

以上のような状況を考えますと、富山県全体で、企業を含めてワーク・ライフ・バランスに向けた取組、特に保護者の休暇を取りやすい環境が整わない中でのラーケーションの本村への導入は難しいというふうに考えております。

今後、愛知県での取組の効果等、状況を見ながら検討を進めてまいりたいというふう
に考えております。

もう一つ、中学生議会の開催についてでございます。

こちらのほうですが、中学生議会をはじめ子ども議会と呼ばれるものは、子どもたち
の地域に対する思いを聞くことができたり、子どもたちの地域への理解を深めたりする
など、とても有意義な取組であるということは承知しております。

しかし、現在は、コロナ禍の影響もあって、子ども議会の開催は全国的に減少してき
ております。全国市議会議長会には令和2年まで子ども議会の開催について調査した記
録が残っていますが、開催した割合で集計いたしますと、全体の20%ほどの市が子ど
も議会を開催しているということで、残り80%は開催していないということになって
おります。

富山県内では、県をはじめ各市町で子ども議会を開催しておりましたが、これもコロ
ナ禍のため、随分と減ってまいっております。現在確認できたものは、滑川市の取組が
1つありました。

県では、平成28年度より、高校生の主体的な政治参加意識や地域社会へ参画する意
識の向上を図ることを目的に、高校生とやま県議会を実施しています。今年度も「みん
なのウェルビーイング向上のために高校生が考える『〇〇〇』」をメインテーマに3回
の委員会と本会議が実施される予定となっております。

以前は、小学生を対象とした子どもとやま県議会が開催されておりましたが、現在は
開催をされておられません。

開催されなくなった理由の一つにコロナ感染症の拡大があったこともありますが、も
う一つには教員の働き方改革があると考えます。子ども議会を開催するために、休日に
数回の学習会を行い、調査研究をまとめるなど、そういう部分がありますが、そこをこ
れまでは教員が携わっていることが多くありました。

本村で開催する場合、教員の参加を得ずに子どもをサポートする人材を確保するこ
とが必要になってまいります。その際、まず初めに、役場職員をはじめ多くのボランティ
アで構成する組織づくりから始めていく必要があります。

そのような現状から考えますと、現段階で開催するということが難しいというふう
に考えます。

今後は、コロナ禍のために中止していました議会見学を再開するなど、社会科等の教

科の学習と結びつけて、子どもたちが政治の仕組みや地域への理解を深めることができる取組から進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁を終わります。

○議長（前原英石君） 小杉知弘君。

○1番（小杉知弘君） 答弁のほう、ありがとうございました。

まず、ラーケーションについて、現在の村の状況を考えると、家族の、親の働き方の状況を考えると、実施するのはなかなか難しいのではないかというお話がありましたが、当然名古屋市が見送った理由、それからほかの行政がやっていない理由も理解はできるんですけれども、行けない生徒、行ける生徒の差をなくす工夫として、例えば、行けない生徒に関しては、村主体で行けない人をまとめて立山登山に連れていくとか、何かその行けない人にできるサポートみたいなものもあるかなと思いますので、やらないという判断もあると思うんですけれども、舟橋村ならではのラーケーションみたいなことも引き続き検討していただければと思います。

それから、もう一つの中学生議会に関しましては、まずはできることからというお話で、今までやっていて、コロナ禍でちょっと中止になっていた議会見学からまた再開していきたいという前向きなお話もありましたので、議会見学をまずは皮切りに、何年か後に子ども議会の開催まで持っていけたらいいのかなというふうに思っておりますので、両方とも引き続き検討のほうをお願いいたします。

以上です。

○議長（前原英石君） 教育長 土田 聡君。

○教育長（土田 聡君） ただいまのご意見、どうもありがとうございました。

ラーケーションにつきましては、今後、引き続き状況を見ながら検討のほうをしていきたいと思います。今ご提案のように、村独自のラーケーションということも視野に検討のほうを進めてまいりたいというふうに考えます。

それと、次の中学生の議会でございますが、これに関しても、組織づくりがしっかりとできて、村民の皆さんのご協力が得られる中で議会の開会ということについては考えていくことができると思いますので、そちらのほうも併せて検討ということで、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。